

貸与奨学生募集要項

1 趣 旨

勉学意欲がありながら経済的理由により修学困難な学生に対し、奨学金を貸与することにより社会に有為な人材の育成に資する。

2 応募資格等

大学院，大学，短期大学，高等専門学校第4学年以上及び専修学校専門課程等に在学，もしくは入学予定者で修学資金の支払いが困難と認められる者。但し，専修学校については詳細を事務局へご相談ください。申請年度の4月1日時点で30歳未満の者。なお，他の奨学金との併願は不問です。

3 貸与額等

奨学金の貸与額は，修学期間1年につき25万円以内で最高100万円です。在学の途中で貸与する場合は，正規の残存修学期間で計算します。高等専門学校の商船に関する学科（修学年数5年6ヶ月）については，修学年数端数を切り上げます。

<貸与例>

- (1) 4年制大学の2年生に貸与した場合（残存修学期間は2～4年生の3年間）。
25万円×3＝75万円まで貸与可能。
- (2) 2年制短期大学卒業後4年制大学の3年生に編入した場合（残存修学期間は3～4年生の2年間）。
25万円×2＝50万円まで貸与可能。
- (3) 4年制大学で2年生の時に75万円を貸与した奨学生が，大学院修士課程に進学した場合。
既に75万円貸与しているので，貸与上限100万円－75万円＝25万円まで貸与可能。

4 募集期間

2月1日から3月31日まで…第一期分

4月1日から6月10日まで…第二期分

応募締切日が土日祝日にあたる場合は，その直前の平日を締切日（必着）とします。

5 応募手続き等

(1) 申請書類の請求について

ご希望の方は，別紙「奨学生申請書等申込書」をコピーして正確に記載のうえ公益財団法人日本教育公務員弘済会（以下「日教弘」という。）岡山支部宛ご送付ください。FAX送信の場合は送付先の番号にご注意いただき，確認のためFAX送信後に必ずお電話ください。なお，日教弘岡山支部から委嘱している学校園担当者を通じて事務局へ申し込むことも可能です。申し込みを受けた後，日教弘本部規定の「奨学生申請書一式」をお送りします。

(2) 添付書類

こちらからお送りする「申請書一式」のほか、次の書類が必要です。
あらかじめご準備ください。

- ① 大学等在学証明書(原本)、大学等入学予定の場合は合格証明書(コピー可)
- ② 収入に関する証明書(市町村の所得証明書、直近のもの。コピー可)

(3) 提出先 〒703-8258 岡山市中区西川原 255 番地

公益財団法人日本教育公務員弘済会岡山支部事務局 奨学金係

TEL (086) 272 - 1909

FAX (086) 272 - 1781

6 選考・送金

選考委員会を経て決定します。「奨学生採用内定通知」が届きましたら、借用証書、誓約書、連帯保証人の印鑑登録証明書の提出をお願いします。

(8 その他参照)

原則として、奨学金は日教弘本部から奨学生本人の口座へ一括で送金されます。

第一期送金…5月中旬の予定

第二期送金…8月下旬の予定

7 返済方法

- (1) 卒業後8年以内に均等年賦返済。ただし、貸与金額100万円借用者は10年以内とします。
- (2) 毎回の返済額は、3万円以上。年賦返済金を延滞したときは、延滞金を徴収します。
- (3) 返済方法は口座からの引き落とししか納付書による振込みかのいずれかを選択できます。

8 その他

- (1) 債務者は奨学生申請者本人です。連帯保証人は父母等とし、連帯債務を負いません。
- (2) 申請書類、借用証書には、奨学生申請者本人と連帯保証人それぞれの自署が必要です。同一筆跡の場合は受理できませんのでご注意ください。
- (3) 借用証書には、奨学生申請者本人と連帯保証人それぞれの押印(シャチハタ等の自動印は不可)が必要です。連帯保証人は実印を使用し、印鑑登録証明書(発行から3か月以内の原本)を添付してください。
- (4) 申請書類が日教弘岡山支部に到着後、担当者(電話番号086-272-1909)から奨学生申請者に直接電話をし、貸与奨学金についての説明と意思確認を行います。